

堺市中小企業融資制度一覧表

堺市HPアドレス: <https://www.city.sakai.lg.jp/> から「堺市中小企業融資制度」で検索
または 堺市産業振興センターHP: <https://sakai-ipc.jp>

必要な融資は？ <大阪信用保証協会保証付き融資>（金融機関が行う融資に無担保保証を行うタイプです。）

（令和8年11月1日現在）

	融資メニュー	融 資 対 象 者	資金使途	融 資 金 額	貸付利率	融資期間	借 用 保 証 料	担保	連帯保証人	受付場所
小規模企業者 向け、無担保で、 運転資金・設備 資金に対応	堺市中小企業振興資金融資 (無担保) ＜市町村連携型＞	堺市内において、原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き事業を営んでいる小規模企業者で、下記の全てに該当する方 ①決算及び確定申告を行っている方 ②具体的な事業計画を有している方 ③金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能な方 ④融資を受けた後の保証協会の保証にかかる借入金の残額が2,000万円以下の方	運転資金 設備資金	2,000万円以内	年1.75%	10年以内	大阪信用保証協会所定	不要	原則として、 法人代表者以外は不要	取扱金融機関 ※1
無担保で設備 資金を調達し たい方向け	堺市中小企業設備投資応援資金融資 (無担保) ＜市町村連携型＞	大阪府内において、事業を営んでいる中小企業者で、堺市内で設備投資を行う下記の全てに該当する方 ①決算及び確定申告を行っている方 ②具体的な事業計画を有している方 ③金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能な方 ④融資を受けた後の保証協会の保証にかかる借入金の残額が8,000万円以下の方	設備資金 設備資金に 付随する 運転資金	8,000万円以内	年1.7%以下の取扱金融機関所定 金利より▲0.35%	10年以内	大阪信用保証協会所定 ※2	不要	原則として、 法人代表者以外は不要	取扱金融機関 ※1

※1 一部金融機関ではお取り扱いがない場合もございます。

※2 DX・カーボンニュートラルに関する資金については割引対象になります。

<堺市産業振興センター保証付き融資>（金融機関が行う融資に有担保（一部無担保）保証を行うタイプです。保証料負担なく利用できる融資もあります。）

融資メニュー	融資対象者	資金使途	融資金額	貸付利率	融資期間	保証料	担保	連帯保証人	受付場所
主に設備資金を調達したい方向け	堺市中小企業活力強化資金融資（有担保）	(1) 堺市内又は堺市外において、原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で、堺市内で設備投資を行う方	設備資金	年1.65%	10年以内	原則、保証料の負担なし（堺市が負担します）	必要（不動産又は有価証券）		
		(2) (1)に加え、下記のいずれかに該当する方 ①中小企業庁のBCP基本・中級・上級コースのいずれかを策定し、これに基づき、自然災害発生時に業務を継続するための設備投資を行う方 ②成長産業分野（環境エネルギー産業分野・健康医療産業分野・IoT／IT産業分野）やDX（IoT／IT含む）の導入にかかる設備投資を行う方 ③堺市の地場産業を営む事業者（自転車又は自転車部分品の製造、刃物の製造、敷物の製造、縫製の製造、昆布の加工、繊維の染色又はさらしを行う事業者）で当該製品の製造又は加工のための設備投資を行う方		年1.25%					
		(3) 堺市内の原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で、下記のいずれかに該当する方 ①今年度及び前年度において、堺市企業成長促進補助金の認定を受けた方 ②今年度及び前年度において、堺市女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助金の交付決定を受けた方 ③就職困難者の雇用促進、若年者や女性等の雇用・育成及び労働環境の向上に積極的な方（具体的な要件は堺市HPに掲載）		運転資金 設備資金					
無担保で設備資金を調達したい方向け	堺市中小企業活力強化資金融資【生産性向上（増収増活）支援枠】（無担保）	堺市内において、原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で、下記のいずれかの補助金の交付決定を受けた方 【堺市補助制度】堺市新事業チャレンジ支援補助金/堺市伝統産業生産力強化支援補助金【販路補助制度】ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金/中小企業者力化投資補助金/中小企業新事業進出補助金/デジタル化・AI導入補助金	設備資金 運転資金	1,500万円以内の交付決定金額 但し、堺市伝統産業生産力強化支援補助金は5,000万円以内	年1.25%	2年以内	不要		
堺市内で創業したい方、創業されて間もない方向け	堺市創業者支援資金融資（有担保）	(1) 堺市内において新たに事業を営むため必要な準備を行っている方、又は事業開始後6ヵ月未満の方。もしくは、堺市の特定創業支援等事業による支援を受けた創業から2年未満の方	運転資金 設備資金	年1.55%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	特別利率（別表）	必要（不動産又は有価証券）	原則として、法人代表者以外は不要	堺市産業振興センター
		(2) 堺市内の東北ニュータウン又は中百舌鳥エリア（堺市HPに具体的な場所を掲載しています）で新たに事業を営むため必要な準備を行っている方、又は当該2地区のいずれかで事業開始後6ヵ月未満の方		2,000万円以内 但し、総資金の4/5以内 （総資金の1/5以上の自己資金が必要です）					
		(3) (1)に加え、下記に該当する方 成長産業分野（環境エネルギー産業分野・健康医療産業分野・IoT／IT産業分野）やDX（IoT／IT含む）の導入にかかる設備投資を行う方	設備資金	年1.25%					
創業後の資金を調達したい方向け	堺市創業者支援資金融資【中百舌鳥地域スタートアップ等支援枠】（無担保）	中百舌鳥エリアにおいて事業開始後または法人設立後10年未満の中小企業者で、下記のいずれかに該当する方 ①堺市中百舌鳥地域スタートアップ・ベンチャー等支援補助金の交付決定を受けた方（補助期間中の方を含む） ②株式会社さかい新事業創造センター入居者のうち、株式会社さかい新事業創造センターからの推薦を受けた方	設備資金 運転資金	500万円以内	年1.25%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	不要		
主に運転資金を調達したい方向け	堺市経営安定特別資金融資（有担保）	堺市内の原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者、又はさかい新事業創造センター（S-Cube）に入居している中小企業者で、下記のいずれかに該当する方 ①最近3ヵ月、6ヵ月、又は12ヵ月の平均売上高が、前年又は前々年同期より減少している方 ②最近3ヵ月、又は最近決算期の平均売上総利益率、又は平均営業利益率が、前年又は前々年同期より減少している方 ③適正かつ健全に事業を営んでいるにもかかわらず、新たな資金調達に支障を来している方 ④適切な事業計画を有し、事業多角化、又は事業転換を行う方 ⑤一定以上の賞上げを行う方※3	運転資金 設備資金	5,000万円以内	年1.55% 但し、事業承継資金として利用する場合、年1.25%	10年以内	一定以上の賞上げを行う方又は事業承継資金として利用する方は、原則保証料の負担なし（堺市が負担します） 特別利率（別表）	必要（不動産又は有価証券）	
上記以外の融資	堺市中小企業振興資金融資（有担保）	堺市内の原則として同一場所で6ヵ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者	運転資金 設備資金	5,000万円以内	年1.75%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	基本利率（別表）		

※3 詳細は堺市産業振興センターまでお問い合わせください。

<その他の融資>（組合向け融資。商工中金堺支店で受け付けています。）

融資メニュー	融資対象者	資金使途	融資金額	貸付利率	融資期間	保証料	担保	連帯保証人	受付場所
組合向け 転貸資金にも対応	堺市中小企業協同組合振興資金融資	中小企業等協同組合、商工組合その他商工中の融資対象となる組合であって、堺市内に事務所、又は事業所を有する中小企業者	運転資金 設備資金 転貸資金	1組合：5億円以内 1構成員：1億円以内	長期プライムレートより▲0.6%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	—	商工中金所定による	商工中金堺支店

☆貸付利率等は金融情勢により変動しますので、お申込み時にご確認ください。所定の（信用）保証料、不動産担保等が必要です。

保証利率

	保証合計額	500万円以下	1,000万円以下	1,000万円超
堺市産業振興センター	基本利率	年0.75%	年0.95%	年1.15%
	特別利率	年0.5%		年0.7%